

よこはま 農委 だより



発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



畑の上を雄大に泳ぐこいのぼり（瀬谷区宮沢地区）

- 地の声
- 研修会報告
- 農地の賃借料情報
- 賛助会員費報告
- 事務処理状況
- 農業委員から担当地区紹介
- 横浜市からのお知らせ
- 農を考える

地の声



昨年の大震災、原発事故から早一年が過ぎ、虫たちは春の花々から蜜を集めるのに忙しい。田畑や森の小さな住人たちは、何もなかったかのように各々の努めに夢中だ。

一方で、私たちの日常は不変でないことを知らされた。事故後「市内の農産物は安全なのか」との不安が、市民の思いの中で増大した。幸い、市内に降り注いだ放射性物質は、問題とされるレベルを下回ってはいるが、今後も長期間の付き合いが必要だ。

原発に代わり、火力発電用の天然ガスや重油の輸入量は増加し、電力供給も厳しい状況だ。農業分野のエネルギー確保に不安を抱く方も多い。農業で一番多く使われるのは、施設加温用のA重油だ。CO₂の増加を防ぐため、化石燃料の使用は抑制され、市内でも省エネ対策として、ヒートポンプや保温カーテンの利用が奨励されている。それでも施設栽培に燃料は欠かせない。

今後、農業にも、太陽光などの再生可能エネルギーの利用や、今は想像できないエネルギー源が現れるかもしれない。横浜から、そのうねりを発信したい。

連合会研修会報告

平成24年1月31日、横浜市農地改良協会及び神奈川県農業会議との共催で、研修会を実施しました。講師には、横浜国立大学経営学部4年に在学中の昔宮^{せきみや}賢典^{まさのり}氏をお招きしました。

昔宮氏は、高校3年生で参加した食のイベントを通じて、横浜でも農業が盛んであることに関心を持ち、「大消費地でもある横浜で、もっと農業を知ってほしい、農家と料理人と地域とを結びたい」という思いから「濱の料理人」プロジェクト結成に携わりました。

「横浜で頑張っている農業者を、伝統を受け継ぐ味噌や醤油の生産者を、食材と真剣に向き合う料理人を、みんなに知ってほしい」という熱い思いとともに、地産地消の4つのメリット（生産者、消費者、環境、経済）を語っていただきました。

また「農家、食品メーカー、料理人、市民が一体となって、新しい横浜の名物を作り上げたい」という夢を持って、この春、社会人になってからも地産地消推進に携わりたいとおっしゃっていました。



地域協働で新たな横浜名物を創出



農地法第52条に基づく農地の賃借料情報

農地の貸し借りの際ご活用ください。
10aあたりの賃借料・(円)

	中央農業委員会管内		南西部農業委員会管内	
	田	畑	田	畑
平均額	12,500	19,900	12,400	18,200
最高額	19,900	32,300	14,900	30,000
最低額	7,800	6,300	9,100	7,500

平成23年度中に利用権設定を行った賃借をもとに算出・100円未満は四捨五入

賛助会員費へのご協力、ありがとうございました

毎年お願いしております神奈川県農業会議の賛助会員費につきましては、多くの皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

この賛助会員費は、神奈川県農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市農業委員会の事業にも活用されています。

中央農業委員会管内 1,823,500円
南西部農業委員会管内 1,230,000円

事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第5回農地部会 12月22日	3件 2,037㎡	5件 7,372㎡	62件 29,417㎡	4件 30,073㎡	2件 14,579㎡
第6回農地部会 1月26日	8件 5,444㎡	4件 1,427㎡	79件 42,018㎡	3件 16,242㎡	4件 10,309㎡
第7回農地部会 2月24日	5件 6,467㎡	6件 2,057㎡	38件 15,522㎡	2件 2,957㎡	5件 37,680㎡

—小数点以下切捨て—

事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・貸借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第6回総会 12月22日	3件 8,840㎡	2件 223㎡	48件 17,904㎡	0件 0㎡	2件 6,605㎡
第7回総会 1月25日	1件 684㎡	2件 1,682㎡	43件 21,246㎡	2件 35,045㎡	2件 24,164㎡
第8回総会 2月24日	3件 679㎡	7件 4,443㎡	38件 13,056㎡	2件 10,875㎡	1件 821㎡

—小数点以下切捨て—

農業委員 担当地区紹介 第2回



4 中里地区 (中央農業委員会)

J R横浜線中山駅の北西、青葉区・緑区の一部を担当しています。谷本川と恩田川の沿岸には、東は都筑区、北は青葉区に及び広大な農業振興地域が続き、北端には寺家ふるさと村があります。

稲作、果樹、露地野菜、ハウス栽培と多種多様

の作付けをしており、梨は横浜でも有名な『浜なし』として知られ、収穫時には毎年多くのお客様が訪れています。最近ではブルーベリー農家も増えてきて、摘み取りを楽しんでいただいています。

稲作農家も100軒以上ありますが、機械化が進み、米の価格が低迷する昨今では、非常に厳しい現状があります。

我々の地区でも高齢化が進み、また後継者が減る中で、農業を維持管理していくことは、とても難しいと感じています。政府はTPP(環太平洋経済連携協定)参加に前向きな様子ですが、農業委員としては今後の農業施策に警鐘を鳴らさざるを得ません。



しだ きいち 志田 喜一 たかはし たけし 高橋 武 もり いっせい 森 一誠 みやた ふみお 宮田 文夫

5 原地区 (南西部農業委員会)

原地区は瀬谷区の南東にあり、三ツ境と阿久和の一角をあわせた地域です。かまくら道沿いは平坦な畑が広がりますが、他は斜面が多い土地であったため、開墾などによる試行錯誤が続きました。その結果、野菜や果樹はもちろん酪農、植木、造園など様々な農業経営が展開されています。

一方、昔斜面に植えた竹が大きな竹林となり、山や畑に侵入するのを止められず対策に手を焼いています。また、納税猶予の適用農地をはじめ、農地が荒れてしまわないよう、管理が欠かせません。竹は砕いてチップにすると良い堆肥の材料になりますが、竹の伐採は大変な作業で、さらに震災後は放射能の影響を考慮し、堆肥化は自粛せざるを得ません。

これらの問題を解決していくには農家と行政の協力が必須になります。そのため懸け橋として農業委員の仕事に努めていきたいと思っています。



ほりえ はちろう 堀江 八郎



6 飯田地区 (南西部農業委員会)

飯田地区は、泉区の西側に位置し、市境に沿って南北に調整区域が広がっています。中央には長後街道が通り都市化が進んでいますが、その背後には平らな台地に畑が広がり、多くの野菜が生産されています。境川沿いには田んぼがあり、毎年おいしいお米を実らせてくれます。この地域では昔から採れたて野菜を使った漬物の生産が盛んで、最近では食べきりサイズのものや、新しい工夫をこらした加工品がよく売れています。

こうした新しい経営や販売に若い世代や女性のアイデアを活かすことが、農家の後継ぎに明るい見通しを示し、これからの農業のために必要なことと考えています。

飯田地区はごみの不法投棄やポイ捨てに困っておりました。横浜市の方々の協力や農家の方々の協力により不法投棄は減りましたが、ポイ捨てはなかなか減らないのが実情です。週一回のパトロールを含めた地域活動を開催し、ごみのポイ捨てを防ぐと共に地域の交流を深めたいと考えております。



えんどう かずえ 遠藤 一枝 みやざき のぶを 宮崎 信雄 かたの たかし 片野 隆志



第34回「よこはま花と緑の春フェア」2012 開催!

16万本が咲き誇るチューリップまつり（横浜公園）と花壇展（山下公園）は毎年多くの来場者で賑わいます。環境創造局ブースは、都市農業や環境について楽しく学べるパネル展示やみどりアップにつながる身近な取組を応援する「みどりアップ」しています！宣言の受付など盛りだくさんの内容です。ぜひご来場ください。

●開催期間

- ①横浜公園会場 平成24年4月13日(金)～4月15日(日)
- ②山下公園会場 平成24年4月13日(金)～5月6日(日)

●問合せ

よこはま花と緑の春フェア運営委員会事務局
(公益財団法人 横浜市緑の協会 緑化推進課内)

☎045-228-9435

☎045-641-0821

上：チューリップまつり
(横浜公園会場)
下：花壇展
(山下公園会場)



緑の協会 スプリングフェア 2012 検索

平成24年度みどりアップ補助事業の受付について

横浜市では横浜みどりアップ計画のうち、下記の補助事業の要望を受け付けます。

事業名	事業内容
①施設の省エネルギー化推進事業	温室のカーテン・循環扇等設置
②収穫体験農園の開設支援事業	イチゴの高設栽培施設、果樹棚・多目的ネット等設置
③環境配慮型施設整備事業	農薬飛散防止ネット等設置
④横浜型担い手育成事業	機械・設備の購入(*1)
⑤生産用機械のリース方式による導入事業	機械利用組合・認定農業者の農業機械等リース

締切：5月31日(第1回)、7月31日(第2回) (*2)

- *1 対象は認定農業者、環境保全型農業推進者、よこはま・ゆめ・ファーマー、直売ネットワーク参加農家
- *2 事前に見積り書等が必要なため、ご希望の方はお早めに農政事務所にお問合せください。
- * 事業によっては前年度の要望受付分から優先順位を付け、事業を行います。

○問合せ

北部農政事務所(鶴見、神奈川、保土ヶ谷、旭、港北、緑、青葉、都筑区)
南部農政事務所(西、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷区)

☎045-948-2480

☎045-866-8493



農を考える

第7回食育推進全国大会を横浜で開催



横浜市は、平成24年6月16～17日パシフィコ横浜及び、はまぎんホールで「第7回食育推進全国大会」を内閣府と共催により開催します。

この大会は、毎年「食育月間」に全国規模で実施する、主要な行事です。

食育に関するブース出展の他、食育ステージショー、料理講座、被災地の食材販売や、横浜ブランド農産物のPR等、様々な催しで大会を盛り上げる予定です。

食育基本法では、食育について「生きる上での基本であって(途中略)様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ人間を育てる食育を推進する」と示しています。

私たちの食生活をめぐる環境は大きく変化し、その影響が表面化しています。例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食料の海外依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等の問題が生じています。

これらの問題を解決するキーワードが「食育」であり、農業分野では地産地消や市・県内産農畜水産物の普及啓発、食料自給率の問題などをはじめとして、食育の推進に大きく関与しています。

食育の主役は私たち一人一人です。この機会に会場へ足を運び、楽しみながら、食育について再考してみませんか。